

(別添)

免許法認定講習及び免許法認定公開講座 認定申請等要領

(平成31年度以降開設分)

平成30年9月
文部科学省初等中等教育局教職員課

目 次

1. 認定申請要領及び提出書類の様式

○認定申請要領（平成31年度以降開設分）	1
○提出書類の様式	
・様式第1号 申請書	3
・様式第2号 実施計画書	4
・様式第3号 開設科目の概要	5
・様式第4号 時間割表	6
・様式第5号 講師の氏名，主要職歴及び担当授業科目等	7
・様式第6号 実験又は実習を伴う科目を開設する場合の主な施設・設備	8
・様式第7号 受講料及び収支予算表	9
・別紙様式A 開設科目一覧	10
○認定申請書記入要領（平成31年度以降開設分）	11
○認定申請書記入例（様式第1号～第7号，別紙様式A）	23

2. 実施状況等報告要領及び提出書類の様式

○実施状況等報告要領（平成31年度以降開設分）	32
○提出書類の様式	
・様式第8号 実施報告書（かがみ）	33
・様式第9号 実施報告書	34
・様式第10号 受講料及び収支決算表	35
・別紙様式B 実施報告一覧	36
○実施報告書記入要領	37
○実施報告書記入例（様式第8～10号，別紙様式B）	38

3. 変更届出要領

○変更届出要領（平成31年度以降開設分）	43
○提出書類の様式	
・様式第11号 変更届	44
○変更届記入例（様式第11号）	45

1. 認定申請要領及び提出書類の様式

<認定申請要領>（平成31年度以降開設分）

- (1) 教育職員免許法施行規則（以下「規則」という。）第5章及び第5章の2に基づき、免許法認定講習又は免許法認定公開講座（以下「講習等」という。）として認定を受けようとする場合は、以下のとおり書類を作成し、それぞれ郵送及び電子メールにより提出すること。
- (2) 記入に当たっては、「免許法認定講習及び免許法認定公開講座 認定申請書記入要領」及び「記入例」を参照すること。
- (3) 申請は、講習等の開始の1か月前までに行うこと。なお、申請書受領から認可までの標準審査期間は1か月程度なので、日程に余裕をもって申請を行うこと。
- (4) 講習等の広報は認定を受けた後に行うこと。なお、広報に関する全ての関係書類やホームページの画面に以下の内容を明確に記載することにより、認定前の講習等の広報を行うことも差し支えないこと。
 - ・申請書を提出する前は「申請予定」、申請書提出後は「認定申請中」と明確に記載すること。
 - ・開設科目名、科目区分、時間数、担当講師など申請内容を掲載する場合は、「予定であり、変更があり得る」ことを明確に記載すること。
- (5) 講習等の受講者の申込受付は、認定を受けた後に行うこと。なお、認定前の講習についても、(4)に示す内容を明確に表示することにより、仮の受付を行うことは差し支えないこと。ただし、申込者に対する受講者決定の連絡は、必ず認定を受けた後に行うこと。
- (6) 機構において認定事務終了後、文部科学大臣が認定し、認定通知書を文部科学省から申請機関に送付する。

【郵送による提出書類】

書類はA4版により作成し、正本1部を提出すること。

- | | | |
|------------------------------------|--------------------------|-------|
| (1) 申請書 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第1号 |
| (2) 実施計画書 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第2号 |
| (3) 開設科目の概要 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第3号 |
| (4) 時間割表 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第4号 |
| (5) 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第5号 |
| (6) 実験又は実習を伴う科目を開設する場合の
主な施設・設備 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第6号 |
| (7) 受講料及び収支予算表 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第7号 |
| (8) 学則（写し） ※ 開設者が大学の場合 | | |
| (9) 指導大学の同意書（写し） | | |

※ 開設者が都道府県・指定都市・中核市教育委員会の場合（様式自由）

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-10 羽衣ビル5階 独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター 調査企画課免許企画室
--

【電子メールによる提出書類】

開設科目一覧 別紙様式A

提出先 : menkyo-nintei@ml.nits.go.jp

件名 : 【開設者名】免許法認定講習（公開講座）申請書類
（例）【〇〇大学】免許法認定講習申請書類

ファイル名 : 「開設者名」+「認定講習申請」又は「公開講座申請」+「.xls(エクセル拡張子)」
（例）〇〇大学公開講座申請.xls

【様式第1号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名

印

平成 年度 免許法認定講習（免許法認定公開講座）の認定申請について

このたび教育職員免許法別表第3備考第6号及び教育職員免許法施行規則第39条（第43条の5）の規定により、下記の講習（公開講座）について認定を受けたく申請します。

記

- 1 目 的 :
- 2 名 称 :
- 3 指導を受けようと :
する大学の名称
- 4 会 場 :
- 5 講習期間 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
- 6 講習人員及び : 受講予定人員(延べ数) 人,
学級区分 学級数 学級
- 7 受講者の資格 :

[添付書類]

- 1 実施計画書
- 2 開設科目の概要
- 3 時間割表
- 4 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等
- 5
- 6

(事務担当者の所属・氏名等)

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

平成 年度

免許法認定講習（免許法認定公開講座）実施計画書

会場名		(指導) 大学名		大学 (修士課程名)						
No.	免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名 中心となる領域 ----- 含む領域	授与単位	講義・実験等区分及び時間数	成績審査の方法 ①合格に必要な出席時数 ②成績審査方法 ③評価段階(合否区分)	受講定員数	学級数
			科目	各科目に含める必要事項						
1									(人)	
2									(人)	
3									(人)	
4									(人)	
5									(人)	
6									(人)	
7									(人)	

【認定要件外】相互実施（認定）状況

今回申請を行う免許法認定講習（認定公開講座）と相互に実施（認定）している事業などが (ある ない)

「ある」にチェックをした場合、講習の種類

(免許状更新講習 中堅教諭等資質向上研修 初任者研修 その他 ())

該当科目（通し番号で記載）、講習名 ()

()

開設科目の概要

会場名：

No.	開設科目名	科目の概要
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

時 間 割 表

会場名：

No. 1

開設科目名：

講習期間

昼間・夜間の別：

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
⋮		

No. 2

開設科目名：

講習期間

昼間・夜間の別：

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
⋮		

No. 3

開設科目名：

講習期間

昼間・夜間の別：

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
⋮		

講師の氏名，主要職歴及び担当授業科目等

会場名：

No.	開設科目名	講師名	主要職歴	大学（大学院）における 現在の担当授業科目名 又は研究分野
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

実験又は実習を伴う科目を開設する場合の主な施設・設備

会場名：

No.	開設科目名	使用する主な施設・設備

受講料及び収支予算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
	円

(2) 収支予算

①収入（予定額）

区 分	金 額（円）
計	

②支出（予定額）

区 分	金 額（円）
計	

(3) 備考

免許法認定講習(免許法認定公開講座)開設科目一覧

所在都道府県		開設者名									
所在都道府県		開設者名	免許法の種類	免許法別表第8対応	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位	講習期間	問い合わせ先電話番号	
No.	所在都道府県	開設者名	免許法の種類	免許法別表第8対応	科目	各科目に含める必要事項	開設科目名	授与単位	講習期間	問い合わせ先電話番号	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											

免許法認定講習及び免許法認定公開講座 認定申請書記入要領
(平成31年度以降開設分)

※ 本記入要領において引用している「規則第〇条～」は、今回改正（平成31年4月1日施行予定）後の教育職員免許法施行規則（以下「規則」という。）である。また、用語の定義は断りのない限り、規則に規定するところによる。

【様式第1号】申請書

申請書には以下の内容を記入すること。

「目的」：講習等の目的を記入すること。

「名称」：講習等の名称を記入すること。なお、名称には開設年度及び開設者名（大学名又は教育委員会名等）を必ず冠すること。

「指導を受けようとする大学の名称」

：開設者が教育委員会の場合のみ、指導を受けようとする大学の名称を記入すること。

「会場」：講習等を実施する会場名を記入し、会場の所在地も記入すること。

「講習期間」

：講習等の開設科目のうち、最も早く開始する科目の講習期間の初日から最も遅く終了する科目の講習期間の最終日までの期間を記入すること。なお、【様式第4号】時間割表の記入要領のとおり、「講習期間」には試験日又はレポート提出等の最終日までを含むことに留意すること。

「講習人員及び学級区分」

：講習等で予定される総受講者（延べ数）及び総学級数を記入すること。

「受講者の資格」

：講習等の受講者の資格を具体的に記入すること。

「添付書類」

：申請書に添付する書類（参考に添付する書類を除く。）を記入すること。

「事務担当者の所属・氏名等」

：申請内容を確認する際の事務担当者の連絡先を記入すること。

【様式第2号】実施計画書

1 記入に当たっては、以下の点に留意すること。

＜科目の開設方法について＞

- (1) 「各教科の指導法に関する科目」は、原則として、学校種（小学校・中学校・高等学校）ごとに開設すること。ただし、専修免許状に対応するような理論的な内容のものについてはその限りではない。また、中学校及び高等学校については、両方の内容を適切に含んでいる場合に限り共通の科目とすることができる。

- (2) 専修免許状取得のための科目（一種免許状との共通開設を含む。）を開設する場合は、当該開設科目が専修免許状相当の内容であることを確認するために、講義概要（シラバス）の提出を求めることもあり得ること。
- (3) 「栄養に係る教育に関する科目」を2単位以上の科目として開設する場合は、規則第10条表備考第1号に掲げる事項を全て含むものとする。

<科目名称・科目区分等について>

- (1) 開設する科目の名称は、免許状の種類並びに規則に定める科目及び各科目に含めることが必要な事項の内容を適切に表現した名称とすること。
適切な名称でないと認められる場合は、科目の名称の変更を求めることもあり得ること。
 - (2) 「保育内容の指導法に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」、「栄養に係る教育に関する科目」及び「特別支援教育に関する科目」の規則に定める科目区分に応じた開設科目の名称は、文部科学省初等中等教育局教職員課作成の「教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）」（平成31年度開設用）に掲載している科目の名称例（施行規則改正前）を参考に、その科目で扱う内容を適切に表現したものとする。
- 2 複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、会場ごとに本様式を作成すること。
また、都道府県・指定都市・中核市教育委員会が免許法認定講習を実施する場で、指導大学が複数ある場合は、会場ごと、かつ指導大学ごとに本様式を作成すること。
 - 3 「指導大学名」欄の「修士課程名」には、専修免許状の授与を目的とした講習等を開設する場合に、当該講習等の課程に相当する修士課程名又は指導を受けようとする大学の修士課程名を記入すること。
 - 4 「No.」欄には通し番号を記入することとし、複数の会場で実施するために会場ごとに様式が分かれる場合も、会場ごとに連続する番号を付し、申請するすべての開設科目を通した番号を振ること。
 - 5 「免許状の種類」欄について
 - (1) 講習課程の科目ごとに、当該課程の単位の修得によって授与を受けさせようとする普通免許状の種類（学校種及び区分）を記入すること。
 - (2) 中学校又は高等学校教諭免許状取得希望者を対象に「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」を開設しようとする場合は、教科名も（ ）書きで付記すること。例）中一種免（国語）
 - (3) 特別支援学校教諭免許状取得希望者を対象に規則第7条第1項表の「特別支援教育に関する科目」の第2欄及び第3欄の科目を開設しようとする場合は、特別支援教育領域も（ ）書きで記入すること。例）特支二種免（視覚障害者）

○免許状の種類、免許教科（特別支援学校教諭免許状の場合は特別支援教育領域）の略記の仕方は以下のとおりとすること。

幼稚園教諭一種免許状 → 幼一種免

小学校教諭一種免許状 → 小一種免

中学校教諭一種免許状（国語） → 中一種免（国語）

高等学校教諭一種免許状（数学） → 高一種免（数学）

特別支援学校教諭一種免許状（視覚障害者） → 特支一種免（視覚障害者）

視覚障害者に関する教育の領域 → 視覚障害者

聴覚障害者に関する教育の領域 → 聴覚障害者

知的障害者に関する教育の領域 → 知的障害者

肢体不自由者に関する教育の領域 → 肢体不自由者

病弱者に関する教育の領域 → 病弱者

養護教諭二種免許状 → 養教二種免

栄養教諭専修免許状 → 栄教専免

6 「免許法別表第8対応科目」欄について

(1) 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭免許状取得希望者を対象に科目を開設しようとする場合

○免許法別表第8に対応する科目があれば「○」印を付け、「免許状の種類」欄に二種免許状も記入すること。例) 幼一・二種免

○対応科目がなければ「×」印を付けること。

(2) 特別支援学校教諭、養護教諭又は栄養教諭免許状取得希望者を対象とした科目を開設しようとする場合は、当該欄は該当しないため「—」印を付けること。

7 「免許法施行規則に定める科目区分等」欄について

(1) 「保育内容の指導法に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を開設する場合は、規則第2条第1項、第3条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第9条及び第10条の各表の「右項の各科目に含めることが必要な事項」を正確に記入すること。※

(科目区分の記入は不要であり、記入しないこと。)

なお、教育職員検定における免許状取得においては、上記規則第2条から第10条の各表ではなく、規則第11条第1項、第13条、第15条第1項、第16条第1項、第17条第1項、第17条の2第1項及び第18条の2の各表に定められた科目区分による単位取得が必要であることから、「学力に関する証明書」への記載においてはこのことに留意するとともに、講習等の広報に際しては各表に定められた科目区分を明示すること。

(2) 「領域に関する専門的事項に関する科目」又は「教科に関する専門的事項に関する科目」を開設する場合は、規則第2条から第5条までの各条における第1項表備考第1号の科目区分を正確に記入すること。※

- (3) 「特別支援教育に関する科目」を開設する場合は規則第7条第1項表、「養護に関する科目」を開設する場合は規則第9条表備考第1号、「栄養に係る教育に関する科目」を開設する場合は規則第10条表備考第1号の科目区分を正確に記入すること。※

※規則において、「…(〇〇を含む。)」や「(〇〇、〇〇)」などのように、() や「 」で記載されているものもそのまま記載すること。

「各教科の指導法に関する科目」の教科名はこの欄に記載しないこと。

- (4) 「大学が独自に設定する科目」を開設する場合は、「大学が独自に設定する科目」として記入すること。
- (5) 規則第11条第2項及び第17条第2項の規定に対応して開設する科目は「教養に関する科目」として区分すること。
- (6) 特別支援学校自立教科教諭の免許状を取得させるために開設する科目（「医療に関する科目」など）の場合は、規則第64条第2項の表の備考3に規定する科目区分を記入すること。
- (7) 教職課程認定基準に定める「複合科目（複合領域）」の内容に相当する科目を開設する場合には、以下の要領により申請を行うこと。

【複合科目（複合領域）に相当する科目を講習等で開設する場合】

- ① 各開設者の判断により、開設しようとしている科目の内容に応じて、「教科（領域）に関する専門的事項に関する科目」「各教科（保育内容）の指導法に関する科目」又は「大学が独自に設定する科目」のいずれかに位置付けて申請すること。
- ② 次のような「教科（領域）に関する専門的事項」の複数の事項の内容を合わせた科目は、課程認定においても複合科目（複合領域）として認められており、講習等においても「教科（領域）に関する専門的事項に関する科目」としての開設が可能であること。

○中・高の各免許教科の科目のうち複数の事項を合わせた内容

（例えば中学校英語の「英語学」と「英語コミュニケーション」を合わせた内容）

- ③ なお、中・高の免許教科を横断するもの（例えば「数学（代数学）」と「理科（物理学）」）は、「大学が独自に設定する科目」としては開設が可能であること。（「教科に関する専門的事項に関する科目」としての開設はできない。）
- ④ 講習等の広報に際しては、上記で位置付けた科目として認定済（認定申請中）である旨を明示すること。
- （「複合科目（複合領域）」として周知をしないこと。）

- (8) 「科目」欄の左欄への記入については、(1)は「教職」、(2)は「教科」、(3)はそれぞれ「特支」、「養護」、「栄養」、(4)は「独自」、(5)は「教養」、(6)は「自立教科」と略記すること。

なお、(7)の複合科目（複合領域）に相当する科目については、開設者の判断に

より科目の内容に応じて位置付けた「教科」、「教職」、「独自」のいずれかを記入すること。

- (9) 専修免許状取得のための科目を開設する場合、免許法施行規則に定める科目区分等には「教科（領域）に関する専門的事項（特別支援教育、養護、栄養に係る教育）に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のみの記載でも構わない。

8 「左記に対応する開設科目名」欄について

- (1) 開設する科目の名称を記入し、開設科目名の後ろには、必ず開設年度（和暦）と講習等名（免許法認定講習は「認定講習」、免許法認定公開講座は「認定講座」）を（ ）書きで付記すること。

例) 教育原論（H31 認定講習）、国文学（H31 認定講座）

なお、開設年度（和暦）の付記については、申請書上の簡明さを確保する観点から2019年度中の開設分は「H31」とする。

- (2) 開設科目が「特別支援教育に関する科目」のうち、規則第7条第1項表の第2欄及び第3欄の場合には、「中心となる領域」欄に特別支援教育領域を上記5（3）の略記の方法にならって記入すること。また、当該開設科目に他の特別支援教育領域が含まれる場合には、「含む領域」欄にも当該領域を記入すること。なお、「障害により教育上特別の支援を必要とする者に対する教育に関する事項」については、「重複・LD等領域」と略記すること。

9 「授与単位」欄には、各開設科目で授与する単位数を記入すること。

- 10 「講義・実験等区分及び時間数」欄には、各開設科目で行われる講義、演習、実験、実習及び実技等（以下、「講義等」とする。）の区分、並びに当該区分ごとの時間数を記入すること。

11 「成績審査の方法」欄について

- ①として、合格に必要な出席時数（規則第38条の規定により、5分の4以上の出席を必要とする。）を記入すること。講義等がそれぞれ行われる場合は、それぞれの必要出席時数を記入すること。
- ②として、規則第38条の規定に基づき、試験、論文、報告書その他の成績の審査方法を記入すること。
- ③として、評価段階と合格、不合格の区分を記入すること。

- 12 「受講定員数」欄には各開設科目ごとの受講定員数を、「学級数」欄には各開設科目ごとの学級数を記入すること。なお、同一開設科目で講師のみが異なる（講習期間が異なるものも含む。）学級がある場合は、学級数で数えること。この場合、受講定員数は全学級の受講定員の合計数とすること。

13 【認定要件外】「相互実施（認定）状況」について

- (1) 講習等が免許状更新講習や中堅教諭等資質向上研修などと相互実施（認定）を行っている場合は、「ある」にチェックを入れ、該当科目及び講習名（免許法認定講習（認定公開講座）の科目名ではない。）を記入すること。
- (2) 該当科目は、「No.」で記入した通し番号と同一の番号を記入すること。
相互実施を行っている科目が3科目以上ある場合は、適宜行を追加して記入すること。
- (3) 相互実施（認定）を行っていない場合は、「ない」にチェックを入れること。

【様式第3号】開設科目の概要

1 記入にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 当該科目が、【様式第2号】実施計画書の「免許状の種類」に記載する免許職種及び教科等を対象としており、また、「免許法施行規則に定める科目区分等」に記載した事項を全て含んだ内容であることが明確になるようにすること。
- (2) 講習等の各科目の開設にあたっては、平成29年11月に作成された教職課程コアカリキュラム及び外国語（英語）コアカリキュラムに示された到達目標を全て含んだ内容とする必要はない。ただし、科目の内容を検討するに当たり、これらのコアカリキュラムを参照すること。

特に、今回の改正規則によって新たに追加された事項や、名称が変更された事項を含む科目を開設する場合には、改正の趣旨に沿った適切な内容となるよう、これらのコアカリキュラムを十分に踏まえること。

なお、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項に関する科目については、特定の障害や教育的ニーズに特化するのではなく、教職課程コアカリキュラムを踏まえて幅広い課題を扱うこと。例えば、教職課程コアカリキュラムの「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」のうち、「(3) 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援」に関係する内容を扱う場合であっても、母国語の問題または貧困の問題といった特定の課題だけを扱うのではなく、幅広い教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上または生活上の困難や組織的な対応の必要性について扱うこと。

また、科目名称については、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項に関する科目の内容を適切に表現した分かりやすい名称とすること。

○新たに追加された事項

- ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
- ・総合的な学習の時間の指導法（養護教諭・栄養教諭にあっては総合的な学習の時間の内容）
- ・（小学校）教科に関する専門的事項（外国語）

- ・(小学校)各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(外国語の指導法)
- 名称が変更された事項
 - ・各教科(保育内容)の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
 - ・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)
 - ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)
 - ・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)
 - ・道徳の理論及び指導法
 - ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

(3) 上記(1)及び(2)に関する確認のため、講義概要(シラバス)の提出を求めるところもあり得ること。

- 2 複数の会場で講習等を実施する場合は、【様式第2号】実施計画書と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一の内容で講習等を行う場合は、まとめて記入しても構わない。
- 3 「No.」及び「開設科目名」欄は、【様式第2号】実施計画書の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。
- 4 「科目の概要」欄には、科目の内容を200～300字程度で簡潔に記載すること。

【様式第4号】時間割表

- 1 複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、【様式第2号】実施計画書と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一日程の時間割で講習等を行う場合は、まとめて記入しても構わない。
- 2 「No.」及び「開設科目名」欄は、【様式第2号】実施計画書の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。
- 3 同一日程の時間割で行う開設科目が複数ある場合は、記入例にならって一つの時間割表にまとめて記入しても構わない。
- 4 同一開設科目で講習期間のみが異なる(講師が異なるものも含む。)学級がある場合は、時間割表を続けて記入すること。
- 5 「講習期間」及び「昼間・夜間の別」欄、並びに「日程表」について
 - (1) 講義等の開始にあたりオリエンテーションを実施し、又は成績審査のために試験

又はレポート提出等を行う場合の「講習期間」は、オリエンテーション開始日から試験日又はレポート提出等の最終日までとすること。

- (2) 「昼間・夜間の別」欄には、講義等の実施時間帯により、昼間又は夜間の別を記入すること。
- (3) 日程表の「実施時間」欄には、当該実施日に行われる当該開設科目の全体の開始時間と終了時間のみ記入すること。
- (4) 日程表の「講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画」欄には、オリエンテーション、講義等及び試験又はレポート提出等の実施日がわかるように記入すること。なお、レポート提出等の場合は最終日を記入すること。
- (5) 講義等は、その内容の種類（講義、演習、実験、実習及び実技等）ごとに、記入例にならって1時間単位で順番を記入すること。

6 単位の計算方法は、免許法施行規則第1条の2により、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条第2項によるものとされているため、以下の講義等の単位の計算方法に従って講義等の時間割を組むこと。

（講義等の単位の計算方法）

区 分	単 位 の 計 算 方 法	
講義及び演習	1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、右の基準により単位数を計算する。	15時間から30時間までの範囲で開設者が定める時間の授業。
実験、実習及び実技		30時間から45時間までの範囲で開設者が定める時間の授業。 ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、開設者が定める時間の授業。

（参考）大学設置基準（抄）

第21条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

【様式第5号】講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等

- 1 記入に当たっては、以下の点に留意すること。
 - (1) 講習等の適切な水準の確保のため、講習等の講師は、当該開設科目の内容と関連する科目を大学（大学院）で現に担当している、又は過去に担当していた者か、当該開設科目の内容と関連する研究を行っている者とする。
 - (2) 上記(1)に関する事実確認のため、講義概要（シラバス）や研究論文等の提出を求めることもあり得ること。
- 2 複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、【様式第2号】実施計画書と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一講師で講習等を行う場合は、まとめて記入しても構わない。
- 3 「No.」及び「開設科目名」欄は、【様式第2号】実施計画書の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。
- 4 「講師名」欄について
 - (1) 同一開設科目の授業を2人以上の講師が分担して担当する場合は、同一開設科目の枠内で点線で分けて記入するとともに、指導・成績審査等の責任者に「◎」印を付けること。
 - (2) 同一開設科目で講師のみが異なる（講習期間が異なるものも含む。）学級がある場合は、同一開設科目の枠内で実線で分けて記入すること。
- 5 「主要職歴」欄には、現在の職名、前職名及び主要な併任職名を、職に就いた年月とともに必ず記入すること。
- 6 「大学（大学院）における現在の担当授業科目名又は研究分野」欄には、以下のとおり記入すること。
 - (1) 講師の開設科目に関する教育上の能力及び職務上の実績等を判断するために、当該講師が申請時に大学（大学院）で担当している当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入すること。

なお、専修免許状取得のための科目を開設する場合は、大学院で担当している開設科目に関連する授業科目名を必ず記入すること。その場合は、該当科目名の後ろに（大学院）と付記すること。
 - (2) 下記の事項を含む科目を開設する場合かつ上記(1)に該当しない場合において、当該科目を担当する講師が平成30年度以降の課程認定委員会における教員審査で【単独担当「可」】とされた場合は、当該審査に係る授業科目名及び科目開設大学

名を記入すること。その際は、科目名・大学名の後ろに（審査年度（和暦）課程認定）を付記すること。

例) 総合的な学習の時間の指導法・〇〇大学（H30 課程認定）

- ・（幼稚園）領域に関する専門的事項
- ・（小学校）教科に関する専門的事項（外国語）
- ・（小学校）各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）（外国語の指導法）
- ・複合科目（複合領域）に相当する科目
- ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
- ・総合的な学習の時間の指導法
- ・（養護教諭・栄養教諭）道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容

- (3) 上記（1）及び(2)の授業科目がない場合は、過去に担当していた当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入し、当該授業科目を担当していた年度（和暦）を（ ）書きで付記すること。
- (4) (1)～(3)にかかわらず、講師が過去に当該開設科目の内容と関連する認定講習、認定公開講座、認定通信教育の科目を担当した実績を有していれば、当該科目名を一つ以上記入すること。その際は、「(H28 認定講習)」のように（ ）書き以降も付すこと。
- (5) 記入した授業科目名だけでは、開設科目との関連が不明確な場合は、当該授業科目（開設科目ではない。）に含まれる当該開設科目の内容と関連する内容を（ ）書きで付記するとともに、講義概要（シラバス）を参考までに添付すること。
- (6) 講師（大学教員以外の者も含む。）が大学（大学院）で授業科目を担当した経験がない場合は、当該開設科目の内容と関連する研究分野を記入し、下線を付すこと。
- (7) (6)の場合、当該研究分野の著書や学術論文の概要を各200字程度で、任意様式（A4版）により参考として提出すること。なおその際、著書については出版社名及び発行年度等、学術論文については論文掲載学術誌名及び発表年度等も記入すること。

【様式第6号】実験又は実習を伴う科目を開設する場合の主な施設・設備

- 1 開設科目の中に「実験」又は「実習」がある場合のみ、当該「実験」又は「実習」で使用する主な施設・設備を記入すること。
- 2 複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、【様式第2号】実施計画書と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一施設・設備で講習等の実験又は実習を行う場合は、まとめて記載しても構わない。
- 3 「No.」欄は、1から順に記入するのではなく、【様式第2号】実施計画書にある当該開設科目の「No.」欄に記入した番号と同一とすること。

- 4 開設科目の中に「実験」又は「実習」がない場合は、本様式を作成・提出する必要はない。

【様式第7号】受講料及び収支予算表

- 1 「(1) 受講料」欄には、1単位あたりの受講料単価を記入すること。また、開設科目ごとに受講料単価が変わる場合は、「区分」欄に開設科目名を記入し、開設科目ごとの1単位あたりの単価を記入すること。なお、受講料を徴収しない場合は、「徴収しない」旨を記入すること。
- 2 「(2) 収支予算」欄には、申請時における収入予定額及び支出予定額を各区分ごとに記入すること。
免許状更新講習として収支を計上するなどにより、講習等としての収支が存在しない場合は、「免許状更新講習として実施するため収支なし」などの注釈を付し、空欄とすること。
- 3 (1)(2)の要領に沿った記入ができない場合や、その他補足説明等がある場合は、詳細を「(3) 備考」欄に記入すること。

【別紙様式A】開設科目一覧

- 1 別紙様式Aは、メールにて提出すること（郵送での提出は不要）。
- 2 別紙様式Aは、開設科目数が多い場合に行を追加する以外、様式の変更を行わないこと。
- 3 別紙様式Aの内容は、認定時の認定通知及び文部科学省ホームページへの掲載のために使用するものであること。
- 4 「所在都道府県」欄には、開設者が所在する都道府県名を記入すること。
- 5 「開設者名」欄には、大学名、教育委員会名を記入すること。
- 6 「No.」欄及び「免許状の種類」欄から「講習期間」欄は、【様式第2号】実施計画書及び【様式第4号】時間割表に記入した内容と同一とすること。

※ 「免許状の種類」欄から「授与単位」欄については、配布する Excel ファイルで様式第2号を作成すると、別シートに別紙様式A用の貼付データが作成されるので、この貼付データを別紙様式Aの作成に活用することができる。

＜別紙様式Aへの貼付の仕方＞

- ・貼付データを選択して右クリックし「コピー」
- ・貼付先の別紙様式Aで右クリックし「形式を選択して貼付」
- ・「値」を選択して「OK」

- 7 「問い合わせ先電話番号」欄については、文部科学省ホームページにおける情報提供のため、受講希望者等が当該講習等について問い合わせる際の電話番号を記載すること。

【その他の書類】

○ 指導大学の同意書（写し）

都道府県・指定都市・中核市教育委員会が免許法認定講習を開設しようとする場合は、規則第36条第2項に基づき、講習課程の編成、教育の内容方法、単位の基準、成績審査の方法等大学程度の教育の水準を維持するための事項について大学の指導を受けなければならないことから、指導を受けようとする大学から免許法認定講習の指導に係る同意を必ず書面で得て、その写しを申請書に添付すること。

なお、同意書の文面は、当該免許法認定講習の指導大学となることに同意する旨の文言が必ず入るものとする

○ 教職課程コアカリキュラム対応表等

講習等の申請に当たっては、教職課程認定上の提出書類である「教職課程コアカリキュラム対応表」及び「外国語（英語）コアカリキュラム対応表」の提出は要しない。

記入例

【様式第1号】

(文書番号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

開設者が大学の場合は大学長とすること。

申請者名 ○○教育長 印

平成○○年度○○○○教育委員会免許法認定講習の認定申請について

免許法認定公開講座の場合には「公開講座」とすること。

このたび教育職員免許法別表第3備考第6号及び教育職員免許法施行規則(第39条)の規定により、下記の講習について認定を受けたく申請します。

免許法認定公開講座の場合には「第43条の5」とすること。

記

開設年度及び開設者名を冠すること。

- 1 目的： ○○○○のため
- 2 名称： 平成○○年度○○教育委員会免許法認定講習

開設者が教育委員会の場合のみ記入すること。

- 3 指導を受けようとする大学の名称： ○○大学
- 4 会場： ○○大学 (○○県○○市○○△-△-△)、
○○○○センター (○○県○○市○○△-△-△)
- 5 講習期間： 平成○○年○○月○○日 ~ 平成○○年○○月○○日
- 6 講習人員及び学級区分： 受講予定人員(延べ数) ○○人、
学級数○○学級
- 7 受講者の資格： ○○○○○○○○ (具体的に記入すること。)

[添付書類]

- 1 実施計画書
- 2 開設科目の概要
- 3 時間割表
- 4 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等
- 5 実験又は実習を伴う科目を開設する場合の主な施設・設備
- 6 受講料及び収支予算表
- 7 学則(写し) (指導大学の同意書(写し))

開設者が大学の場合は学則を、教育委員会の場合は指導大学の同意書(写し)を添付すること。

(事務担当者の所属・氏名等)

所属	○○○ (○○○課)	電話	○○○-○○○-○○○○ (直通)
職名 氏名	(職名) ○○○○係長	FAX	○○○-○○○-○○○○
	(氏名) ○○ ○○	E-mail	○○○○@△△△. jp

平成〇〇年度 〇〇〇教育委員会 免許法認定講習 実施計画書

複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、会場ごとに作成すること。

会場名		〇〇〇〇大学		(指導) 大学名		〇〇〇〇 大学 (修士課程名 〇〇〇〇研究科)						
No.	免許状の種類	別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域	単位	講義・実験等区分及び時間数	①時数 ②成績審査方法 ③評価段階 (可否区分)	定員数	級数
			科目	各科目に含める必要事項								
1	幼一・二種免	×	教科	健康	健康 (H31認定講習)		健康	1	15h	①12h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	30 (人)	1
2	小一種免	×	教職	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定講習)		総合的な学習の時間の指導法	1		①12h以上 ②レポート ABC:合格 D:不合格	60 (人)	2
3	中一・二種免 (数学) 高一種免 (数学)	○	教科	「確率論、統計学」	確率論、統計学 (H31認定講習)		確率論、統計学	1				
4	特支二種免	—	支	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論 (H31認定講習)		障害児教育の基礎理論	1	講義 4h 演習 6h 実技 10h	①講義4h以上 演習5h以上 実技8h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	40 (人)	1
5	特支二種免 (視覚障害者)	—	特支	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の理解 (H31認定講習)		視覚障害児の理解 視覚障害者	2	30h	①24h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	40 (人)	1
6	特支二種免 (聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)	—	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害児教育課程・指導論 (H31認定講習)		重複障害児教育課程・指導論 重複・LD等領域 聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	1		特別支援教育に関する科目の「特別支援教育領域に関する科目」(規則第7条第1項の表第2欄)及び「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」(同表第3欄)を開設する場合は、領域を必ず明記すること。 なお、含む領域を設定するかどうかは開設者の判断による。		1
7	中専免 高専免	—	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講 (H31認定講習)		教育学特講	2		①24h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	10 (人)	1
8	栄教一・二種免	—	栄養	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	(H31認定講習)			2	講義 15h 演習 15h	②レポート ③ABC:合格 D:不合格	10 (人)	1

開設者が教育委員会の場合は、指導を受けようとする大学の名称を記入すること。

専修免許状取得を目的とした講習等を開設する場合に記入すること。

別表第8に対応する科目には○印を記入し、「免許状の種類」欄に必ず「二種」も記載すること。特支、養教及び栄教については、別表第8の対象ではないので一印を記入すること。

同一開設科目で講師のみが異なる(講習期間が異なるものも含む。)学級がある場合は、学級数で数えること。この場合、受講定員数は全学級の受講定員の合計数とすること。

中高の「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」を開設する場合は、教科名を()書きで付記すること。

規則第7条第1項の表第2欄及び第3欄の科目を開設する場合は、領域を()書きで付記すること。

特別支援教育に関する科目の「特別支援教育領域に関する科目」(規則第7条第1項の表第2欄)及び「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」(同表第3欄)を開設する場合は、領域を必ず明記すること。
なお、含む領域を設定するかどうかは開設者の判断による。

専修免許状取得のための科目を開設する場合、免許法施行規則に定める科目区分等には「教科(領域)に関する専門的事項(特別支援教育、養護、栄養に係る教育)に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のみの記載でも差し支えない。

免許法施行規則に定める科目区分等には、規則第2条から第7条及び第9条から第10条の科目区分を省略せず正確に記入すること。

No.	免許状の種類	別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	講義・実験等区分及び時間数	成績審査の方法 ①合格に必要な出席時数 ②成績審査方法 ③評価段階(可否区分)	受講定員数	学級数
			科目	各科目に含める必要事項						
9	中一・二種免(英語)	○	教職	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科内容構成・英語(H31認定講習)	1	講義	①12h以上 ②試験	30	1
10	中一・二種免(英語)	×	教科	英語学 英語コミュニケーション	英語総合(H31認定講習)	1	講義	①12h以上 ②試験	30	1
11	中一種免(数学)(理科)	×	独自	大学が独自に設定する科目	数理探究(H31認定講習)	1		①12h以上		

複合科目(複合領域)に相当する科目については、開設者の判断により、当該科目の内容に応じて、「教科」「教職」「独自」のいずれかに位置付けて申請すること。

「教科(領域)」に関する専門的事項の複数の事項を合わせた科目は、「教科」としての開設が可能であること。

中・高の免許教科を横断するものは、「独自」としての開設が可能であること。
(「教科」としての開設はできない。)

D: 不合格 (人)

【認定要件外】相互実施(認定)状況

今回申請を行う免許法認定講習(認定公開講座)と相互に実施(認定)している事業などが

「ある」にチェックをした場合、講習の種類

(免許状更新講習 中堅教諭等資質向上研修 初任者研修 その他 (

該当科目(通し番号で記載)、講習名 (No.6、【選択】重複障害児支援

(No.8、【選択】子供の発育と食指導・【選択】食指導と教

(

チェックを入れた講習の講習名を記載すること。(免許法認定講習(公開講座)の科目名ではない。)

1行につき1科目記載すること。3科目以上該当がある場合は、適宜行を追加して記載すること。

開設科目の概要

会場名： ← 複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、様式第2号と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一の内容で講習等を行う場合は、まとめて記入しても構わない。

No.	開設科目名	科目の概要
1	健康 (H31認定講習)	領域「健康」の指導に関する、幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項について解説する。最近の子供たちの生活や体力などの資料を提示し、子どもの健康に関する課題を考える機会を設ける。
2	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定講習)	科目の内容について、200～300字程度で簡潔に記載すること。なお、当該科目が、様式第2号の免許状の種類を対象としており、「免許法施行規則に定める科目区分等」に記載した事項をすべて含んだ内容であることが明確になるよう、留意すること。
3	確率論、統計学 (H31認定講習)	教職課程コアカリキュラム及び外国語(英語)コアカリキュラムに示された全ての到達目標を含んだ内容とする必要はない。ただし、科目の内容を検討するに当たり、これらのコアカリキュラムの内容を参照すること。特に、平成29年度改正規則(平成31年4月1日施行予定)によって追加された事項や、名称が変更された事項を含む科目を開設する場合には、改正の趣旨に沿った適切な内容となるよう、これらのコアカリキュラムを十分に踏まえること。
4	障害児教育の基礎理論 (H31認定講習)	
5	←	「No.」及び「開設科目名」欄は、様式第2号の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。
6		
7		
8		
9		
10		
11		

記入例

【様式第4号】

複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、様式第2号と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一日程の時間割で講習等を行う場合は、まとめて記入しても構わない。

時間割表

会場名： ○○○○大学

同一日程の時間割で行う開設科目が複数ある場合は、一つの時間割表にまとめて記入しても構わない。

No. 1, 3, 6

開設科目名： 健康（H31認定講習）、確率論、統計学（H31認定講習）、重複障害児教育課程・指導論（H31認定講習）

講習期間 平成31年4月1日～4月3日

昼間・夜間の別： 昼間

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
4/1	9:00～15:00	オリエンテーション、講義①②③④
4/2	9:00～15:00	講義⑤⑥⑦⑧⑨⑩
4/3	9:00～15:00	講義⑪⑫⑬⑭⑮、試験

実施時間には、当該実施日に行われる、当該開設科目の全体の開始時間と終了時間のみ記入すること。

No. 2

開設科目名： 総合的な学習の時間の指導法（H31認定講習）

講習期間 平成31年4月1日～4月30日

昼間・夜間の別： 昼間

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
4/1	9:00～15:00	オリエンテーション、講義①②③④
4/6	9:00～15:00	講義⑤⑥⑦⑧⑨⑩
4/13	9:00～14:15	講義⑪⑫⑬⑭⑮
4/30		レポート提出

実施計画には、オリエンテーション、講義等及び試験又はレポート提出等の実施日がわかるように記入すること。

「No.」及び「開設科目名」欄は、様式第2号の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

講義最終日と試験又はレポート提出等の最終日が離れている場合は、若干空白を入れること。

同一開設科目で講習期間のみ異なる学級がある場合には、時間割表を続けて記入すること。

講習期間 平成31年4月14日～4月30日

昼間・夜間の別： 昼間

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
4/14	9:00～15:00	オリエンテーション、講義①②③④

No. 4

開設科目名： 障害児教育の基礎理論（H31認定講習）

講習期間 ○○1年○月○日～○月○日

昼間・夜間の別： 昼間

実施日	実施時間	講義、演習、実験、実習、実技等の実施計画
○/○	XX:XX～XX:XX	オリエンテーション、講義①②③④
○/○	XX:XX～XX:XX	演習<1><2>、実技(1)(2)(3)(4)
○/○	XX:XX～XX:XX	演習<3><4>、実技(5)(6)(7)(8)
○/○	XX:XX～XX:XX	演習<5><6>、実技(9)(10)、試験

同一日程の時間割で行う開設科目が複数あり、上表でまとめて記入した場合は、次に若い番号の開設科目の時間割を記入すること。

講義等は、その内容の種類（講義、演習、実験、実習及び実技等）ごとに、1時間単位で番号を1から順に付すこと。

記入例

【様式第5号】

複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、様式第2号と同様に、会場ごとに作成すること。
ただし、全会場とも同一講師で講習等を行う場合は、まとめて記入しても構わない。
(例：会場名：○○○○大学、○○センター)

改正規則（平成31年4月1日施行予定）に係る新たな事項を含む科目を開設する場合かつ申請時に大学（大学院）で未開設の場合で、講師が平成30年度以降の課程認定委員会の教員審査で【単独担当「可」】とされた場合は、当該審査に係る授業科目名及び科目開設大学名を記入し、（審査年度（和暦）課程認定）を付記すること。

講師の氏名、主要職歴及び担当授業科

会場名：○○○○大学

「現職」、「前職」及び「主要な併任職」は必ず記入すること。

No.	開設科目名	講師名	主要職歴	大学（大学院）における現在の担当授業科目名又は研究分野
1	健康 (H31認定講習)	○○ ○○	昭和 年 月 ○○大学○○学部講師 平成 年 月 ○○大学○○学部助教授 平成 年 月 ○○大学○○学部教授	幼児と健康・○○大学 (H30課程認定)
	総合的な学習の時間	◎○○ ○○	平成 年 月 ○○大学○○学部教授	総合的な学習の時間の指導法・○○大学 (H30課程認定) 道徳教育指導法
		○○ ○○	平成 年 月 ○○大学○○学部助教授	特別活動の指導 (H26認定講座)
		◎○○ ○○	平成 年 月 ○○大学○○学部講師	総合的な学習の時間の指導法・○○大学 (H30課程認定)
			平成 年 月 ○○大学○○学部准教授	
3	確率論、統計学 (H31認定講習)	○○ ○○	平成 年 月 ○○大学○○学部講師	確率論、統計学 算数・数学 (H25)
4	障害児教育の基礎理論 (H31認定講習)	○○ ○○	昭和 年 月 ○○大学○○学部助教授 平成 年 月 ○○大学○○学部教授	重複・LD等教育総論 (障害児教育の基礎理論の内容を含む。)
		○○ ○○	平成 年 月 ○○大学○○学部講師	ロービジョン (弱視)、 視覚障害者教育
6	重複障害児教育課程・指導論 (H31認定講習)	△△		重複障害教育総論 (H26認定通信)
7	教育学特講 (H31認定講習)	△△ △△	昭和 年 月 ○○大学○○学部講師	教育学特論 (大学院) 教育課程論 (H26)

同一開設科目で講師のみが異なる（講習期間が異なるものも含む。）学級がある場合は、同一開設科目の枠内で実線で分けて記入すること。

同一開設科目の授業を2人以上の講師が分担して担当する場合は、同一開設科目の枠内で点線で分けて記入するとともに、指導・成績審査等の責任講師に「◎」印を付けること。

講師が申請時に大学(大学院)で担当している当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入すること。申請時に大学(大学院)で担当している授業科目名がない場合は、過去に担当していた当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入し、当該授業科目を担当していた年度(和暦)を()書きで付記すること。

記入した授業科目名だけでは、開設科目との関連が不明確な場合は、当該授業科目に含まれる当該開設科目の内容と関連する内容を()書きで付記すること。

「No.」及び「開設科目名」欄は、様式第2号の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

講師が大学(大学院)で授業科目を担当した経験がない場合は、当該開設科目の内容と関連する研究分野を記入し、下線を引くこと。あわせて、当該研究分野の著書や学術論文の概要を200字程度にまとめて提出すること。

講師が過去に当該開設科目の内容と関連する講習等の科目を担当した実績を有していれば、当該科目名を一つ以上記入し、当該講習等の開設年度(和暦)を付した講習等名を()書きで付記すること。

専修免許状取得のための科目を開設する場合は、大学院で担当している開設科目に関連する授業科目を必ず記入すること。その場合は、当該科目名の後ろに(大学院)と付記すること。

実験又は実習を伴う科目を開設する場合の主な施設・設備

開設科目の中に「実験」又は「実習」がある場合のみ、当該「実験」又は「実習」で使用する主な施設・設備を記入すること。

複数の会場で同一の講習等を実施する場合は、様式第2号と同様に、会場ごとに作成すること。ただし、全会場とも同一施設・設備で講習等の実験又は実習を行う場合は、まとめて記載しても構わない。

会場名： ○○○○大学

No.	開設科目名	使用する主な施設・設備
○	○○○○学概論 (H31認定講習)	○○大学○○○学部○○○○実験室
○	○○○○実習 (H31認定講習)	○○県○○市立○○○○センター
↑		

「No.」及び「開設科目名」欄は、様式第2号の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

会場名： ○○○○センター

No.	開設科目名	使用する主な施設・設備
○	○○○○入門 (H31認定講習)	○○大学○○○○センター、○○○○学部○○演習室、○○○○棟○○室

受講料及び収支予算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
No. 1～No. 5, No. 7, No. 9～No. 11	14,800
No. 6	(徴収しない) 円
No. 8	8,000

受講料を徴収しない場合は、「徴収しない」旨を記入すること。
開設科目ごとに受講料単価が変わる場合は、「区分」欄に開設科目の番号を記入し、開設科目ごとの1単位あたりの単価を記入すること。

(2) 収支予算

①収入（予定額）

区 分	金 額 (円)
受講料	〇〇〇, 〇〇〇
国費	
研究受託費（独法〇〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇〇事業費	〇〇〇, 〇〇〇
県費	
〇〇〇〇費	〇〇〇, 〇〇〇
その他（〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
その他（〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

免許状更新講習として収支を計上しているなどにより認定講習等としての収支が存在しない場合は、「免許状更新講習として実施するため収支なし」などの注釈を付し、空欄とすること。

②支出（予定額）

区 分	金 額 (円)
謝金	〇〇〇, 〇〇〇
旅費	〇〇〇, 〇〇〇
資料作成費	〇〇, 〇〇〇
印刷費	〇〇, 〇〇〇
通信運搬費	〇〇, 〇〇〇
会場借料	〇〇〇, 〇〇〇
消耗品費	〇, 〇〇〇
その他（〇費等）	〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

主に受講料の徴収方法について、免許状更新講習として受講料を徴収するなど特記すべき事項がある場合はその方法を記入すること。

(3) 備考

①No. 6は、免許状更新講習として受講料（12,000円）を徴収し、希望者（事前申請が必要）には無料で単位認定を行う。
②No. 8は、免許状更新講習として受講料（2講習合計12,000円）を徴収し、かつ、単位認定希望者には別途受験料（8,000円）を徴収する。

免許法認定講習開設科目一覧

所在都道府県		開設者名		免許法別表第8条対応		免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位	講習期間	問い合わせ先電話番号
所在都道府県	開設者名	科目	各科目に含める必要事項	免許状の種類	免許法別表第8条対応	特別支援教育領域に関する科目	その他の科目				
〇〇県		〇〇〇教育委員会		×		健康	健康 (H31認定講習)	1	平成31年4月1日～4月3日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	幼一・二種免	×	健康	×	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定講習)	1	平成31年4月1日～4月30日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	中一・二種免 (数学) 高一種免 (数学)	○	「確率論、統計学」	○	「確率論、統計学」	確率論、統計学 (H31認定講習)	1	平成31年4月1日～4月3日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	特支二種免	—	特別支援教育の基礎理論に関する科目	—	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論 (H31認定講習)	1	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	特支二種免 (視覚障害者)	—	特別支援教育領域に関する科目	—	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の理解 (H31認定講習)	2	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	特支二種免 (聴覚障害者、知的障害者、身体的障害者、不自由者、病弱者)	—	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	—	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	重複障害児教育課程・指導法 (H31認定講習)	1	平成31年4月1日～4月3日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	中専免 高専免	—	教育の基礎的理解に関する科目等	—	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講 (H31認定講習)	2	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	栄教一・二種免	—	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	—	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	栄養教諭論 (H31認定講習)	2	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	中一・二種免 (英語)	○	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科内容構成・英語 (H31認定講習)	1	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	中一・二種免 (英語)	×	英語学 英語コミュニケーション	×	英語学 英語コミュニケーション	英語総合 (H31認定講習)	1	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	
〇〇県	〇〇〇教育委員会	中一・二種免 (理科)	×	大学が独自に設定する科目	×	大学が独自に設定する科目	数理探究 (H31認定講習)	1	〇〇1年〇月〇日～〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)	

免許法認定公開講座の場合には「公開講座」とすること。

2. 実施状況等報告要領及び提出書類の様式

＜実施状況等報告要領＞（平成31年度以降開設分）

- (1) 講習等の開設者は、規則第42条又は第43条の5に基づき、実施状況及び収支決算について、以下のとおり書類を作成し、それぞれ郵送及び電子メールにより提出すること。
- (2) 記入に当たっては、「免許法認定講習及び免許法認定公開講座 実施報告書記入要領」及び「記入例」を参照すること。
- (3) 報告は、講習等の終了後2か月以内に行うこと。

【郵送による提出書類】

書類はA4版により作成し、正本1部を提出すること。

- | | | |
|----------------|------------------|--------|
| (1) 実施報告書（かがみ） | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第8号 |
| (2) 実施報告書 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第9号 |
| (3) 受講料及び収支決算表 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第10号 |

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-10 羽衣ビル5階 独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター 調査企画課 免許企画室

【電子メールによる提出書類】

実施報告一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙様式B

提出先：menkyo-nintei@ml.nits.go.jp

件名：【開設者名】免許法認定講習（公開講座）報告書類 （例）【〇〇大学】免許法認定講習報告書類
--

ファイル名：「開設者名」＋「認定講習報告」又は「公開講座報告」＋「.xls(エクセル拡張子)」 （例）〇〇大学公開講座報告.xls
--

【様式第8号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名

印

平成 年度 免許法認定講習（公開講座）の実施報告について

平成 年 月 日付け 受文科 第 号で認定を受けました平成 年度
免許法認定講習（公開講座）について、教育職員免許法施行規則第42条（第43条の5）の規
定により、下記の書類を添えて報告します。

記

[添付書類]

- 1 様式第9号（実施報告書）
- 2 様式第10号（受講料及び収支決算表）

[電子メールで提出]

- 1 別紙様式B（実施報告一覧）
送 信 先：menkyo-nintei@ml.nits.go.jp
送 信 日：平成 年 月 日
送信件名：【 】免許法認定講習（公開講座）実施報告書

(事務担当者の所属・氏名等)

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

平成 年度

免許法認定講習（免許法認定公開講座）実施報告書

会場名		(指導) 大学名		大学 (修士課程名)						
講習人員 (会場ごとの合計)			人 (実数)		人 (延べ数)					
No.	免許状の種類	別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	講義・実験等区分及び時間数	成績審査の方法 ①合格に必要な出席時数 ②成績審査方法 ③評価段階 (合否区分)	受講者数	学級数
			科目	各科目に含める必要事項						
1									(人)	
									(単位)	
2									(人)	
									(単位)	
3									(人)	
									(単位)	
4									(人)	
									(単位)	
5									(人)	
									(単位)	
6									(人)	
									(単位)	
7									(人)	
									(単位)	

受講料及び収支決算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
	円

(2) 収支決算

①収入

区 分	金 額 (円)
計	

②支出

区 分	金 額 (円)
計	

免許法認定講習（免許法認定公開講座）実施報告一覧

所在都道府県											
開設者名											
No.	所在 都道府県	開設者名	免許状の種類	免許法 別表 第8 対応	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与 単位	受講者数	授与 単位数 (合計)	
					科目	各科目に含める必要事項					
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											

免許法認定講習及び免許法認定公開講座 実施報告書記入要領

【様式第8号】実施報告書（かがみ）

報告の文書名義は、原則として申請時の【様式第1号】の申請者名と同じ名義とすること。

【様式第9号】実施報告書

- 1 申請時の【様式第2号】から変更されている項目等は、「様式表題」、「受講者数」欄及び「授与単位数（合計）」欄（追加）であるので、それ以外の項目等は申請時の内容と同一であること。
- 2 「授与単位数（合計）」欄には、「授与単位」に講習合格者数を乗じた数を記入すること。
- 3 規則第40条又は第43条の5に基づき変更を届け出た場合は、当該事項の変更を反映させること。
- 4 上記3の届出を行わずに、本報告書において変更を届け出ることとは認められない。

【様式第10号】受講料及び収支決算表

申請時の【様式第7号】から変更されている点は、「様式表題」及び「項目名」であり、本様式では講習等の開設に係る収入及び支出の決算額を各区分ごとに記入すること。

【別紙様式B】実施報告一覧

- 1 別紙様式Bは、メールにて提出すること（郵送での提出は不要）。
- 2 別紙様式Bは、開設科目数が多い場合に行を追加する以外、様式の変更を行わないこと。
- 3 別紙様式Bの内容は、実施状況の集計のために使用するものであること。
- 4 「所在都道府県」欄には、開設者が所在する都道府県名を記入すること。
- 5 「開設者名」欄には、大学名、教育委員会名を記入すること。
- 6 「No.」欄及び「免許状の種類」欄から「授与単位数（合計）」欄は、【様式第9号】実施報告書に記入した内容と同一とすること。

※ 「免許状の種類」欄から「授与単位数（合計）」欄については、配布する Excel ファイルで様式第9号を作成すると、別シートに別紙様式B用の貼付データが作成されるので、この貼付データを別紙様式Bの作成に活用することができる。

<別紙様式Bへの貼付の仕方>

- ・貼付データを選択して右クリックし「コピー」
- ・貼付先の別紙様式Bで右クリックし「形式を選択して貼付」
- ・「値」を選択して「OK」

記入例

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

〇〇〇教育長 〇〇 〇〇 印

様式第1号の「2 名称」と同一の名称とすること。

平成〇〇年度〇〇〇教育委員会免許法認定講習の実施報告について

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇受文科〇第〇〇号で認定を受けました平成〇〇年度〇〇〇教育委員会免許法認定講習について、教育職員免許法施行規則第42条の規定により、下記の書類を添えて報告します。

免許法認定公開講座の場合は、「第42条」を「第43条の5」とすること。

記

〔添付書類〕

- 1 様式第9号（実施報告書）
- 2 様式第10号（受講料及び収支決算表）

〔電子メールで提出〕

- 1 別紙様式B（実施報告一覧）
送信先：menkyo-nintei@ml.nits.go.jp
送信日：平成 年 月 日
送信件名：【〇〇〇教育委員会】免許法認定講習実施報告書

免許法認定公開講座の場合は、「認定講習」を「認定公開講座」とすること。

（事務担当者の所属・氏名等）

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

様式第2号と異なる箇所は、○で囲んだところのみ。

平成〇〇年度 〇〇〇教育委員会 免許法認定講習 実施報告書

「計画書」を「報告書」とする。

会場名		(指導) 大学名		〇〇〇〇 大学 (修士課程名 〇〇〇〇研究科)					
受講者数 (会場ごとの合計)		250 人 (実数)		/ 340 人 (延べ数)					
No.	別表	色分け旅行規則に定める科目区分等	色分け旅行規則に定める科目区分等	単位	及び時間数	成績審査の方法	出席	受講者数	学級数
計画書では合計受講定員の記入欄はないが、報告書では会場ごとの実際の受講者数の合計を、実数、延べ数それぞれ記入する。			中心となる領域を含む領域	単位	時間数	②成績審査方法		受講者数	授与単位数 (合計)
1	幼一・二種免	×	教科 健康	健康 (H31認定講習)	1	15 h	③ABC:合格 D:不合格	30 30 (単位)	1
2	小一種免	×	教職 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定講習)	1	15 h	①12h以上 ②レポート ③ABC:合格 D:不合格	60 60 (単位)	2
3	中一・二種免 (数学) 高一種免 (数学)	○	教科 「確率論、統計学」	確率論、統計学 (H31認定講習)	1	15 h	①12h以上 ③ABC:合格 D:不合格	20 19 (単位)	1
4	特支二種免	—	特支 特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論 (H31認定講習)	1	講義 4 h 演習 6 h 実技 10 h	①講義4h以上 演習5h以上 実技8h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	40 40 (単位)	1
5	特支二種免 (視覚障害者)	—	特支 特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の理解 (H31認定講習) 視覚障害者	2	30 h	①24h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	40 76 (単位)	1
6	特支二種免 (聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)	—	特支 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害児教育課程・指導論 (H31認定講習) 重複・LD等領域 聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	1	15 h	①12h以上 ②レポート ③ABC:合格 D:不合格	40 39 (単位)	1
7	中専免 高専免	—	教職 教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講 (H31認定講習)	2	30 h	①24h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	10 20 (単位)	1
8	栄教一・二種免	—	栄養 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	栄養教諭論 (H31認定講習)	2	講義 15 h 演習 15 h	①講義12h以上 演習12h以上 ②レポート ③ABC:合格 D:不合格	10 20 (単位)	1

No.	免許状の種類	別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	講義・実験等区分及び時間数	成績審査の方法 ①合格に必要な出席時数 ②成績審査方法 ③評価段階(可否区分)	受講者数	学級数
			科目	各科目に含める必要事項					中心となる領域 含む領域	
9	中一・二種免(英語)	○	教職	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科内容構成・英語(H31認定講習)	1	講義 15h	①12h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	30 (人) 30 (単位)	1
10	中一・二種免(英語)	×	教科	英語学 英語コミュニケーション	英語総合(H31認定講習)	1	講義 15h	①12h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	30 (人) 30 (単位)	1
11	中一種免(数学)(理科)	×	独自	大学が独自に設定する科目	数理探究(H31認定講習)	1	講義 15h	①12h以上 ②試験 ③ABC:合格 D:不合格	30 (人) 30 (単位)	1

この他、規則第40条に基づき、規則第39条第1項第6号、第7号及び第9号(様式第2号及び第4号の記載内容。)に掲げる事項の変更を届け出た場合は、当該事項の変更を反映させること。
なお、上記届出を行わずに、本報告書において変更を届け出ること認められない。

受講料及び収支決算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
	(徴収しない) 円

(2) 収支決算

①収入

区 分	金 額 (円)
国費 研究受託費 (独法教職員支援機構)	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇〇事業費	〇〇〇, 〇〇〇
県費 〇〇〇〇費	〇〇〇, 〇〇〇
その他 (〇〇〇)	〇〇〇, 〇〇〇
その他	〇〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

②支出

区 分	金 額 (円)
謝金	〇〇〇, 〇〇〇
旅費	〇〇〇, 〇〇〇
資料作成費	〇〇, 〇〇〇
印刷費	〇〇, 〇〇〇
通信運搬費	〇〇, 〇〇〇
会場借料	〇〇〇, 〇〇〇
消耗品費	〇, 〇〇〇
その他 (〇費等)	〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

免許法認定講習(免許法認定公開講座)実施報告一覧

所在都道府県		〇〇県						
開設者名		〇〇〇教育委員会						
No.	所在都道府県	開設者名	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位	受講者数	授与単位数(合計)
			免許法別表第8対応	科目				
1	〇〇県	〇〇〇教育委員会	×	健康	健康(H31認定講習)	1	30	30
2	〇〇県	〇〇〇教育委員会	×	教職	総合的な学習の時間の指導法(H31認定講習)	1	60	60
3	〇〇県	〇〇〇教育委員会	○	教科	「確率論、統計学」	1	20	19
4	〇〇県	〇〇〇教育委員会	-	特支	特別支援教育の基礎理論に関する科目	1	40	40
5	〇〇県	〇〇〇教育委員会	-	特支	特別支援教育領域に関する科目	2	40	76
6	〇〇県	〇〇〇教育委員会	-	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	1	40	39
7	〇〇県	〇〇〇教育委員会	-	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	2	10	20
8	〇〇県	〇〇〇教育委員会	-	栄養	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	2	10	20
9	〇〇県	〇〇〇教育委員会	○	教職	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	1	30	30
10	〇〇県	〇〇〇教育委員会	×	教科	英語学 英語コミュニケーション	1	30	30
11	〇〇県	〇〇〇教育委員会	×	独自	大学が独自に設定する科目	1	30	30

3. 変更届出要領及び提出書類の様式

<変更届出要領>（平成31年度以降開設分）

講習等の開設者は、規則第40条又は第43条の5に基づき、講習等の認定後に以下Ⅰに掲げる事項について変更しようとする場合には、以下Ⅱのとおり書類を作成し、郵送で提出することにより届け出ること。

【Ⅰ 変更の届出が必要な場合】

- 講習等の課程の変更（様式第2号及び第3号の記載内容）
- 各科目についての時間及び単位の配当の変更（様式第2号及び第4号の記載内容）
- 講習等の講師の変更（様式第5号の記載内容）

【Ⅱ 郵送による提出書類】

書類はA4版により作成し、正本1部を提出すること。

- (1) 変更届出書 様式第11号
- (2) 変更後の申請書様式（変更のあった様式のみ提出）

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-10 羽衣ビル5階
独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター
調査企画課 免許企画室

【様式第 11 号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名

印

平成 年度 免許法認定講習（免許法認定公開講座）
に係る変更について（届出）

平成 年 月 日付け 号で認定を受けました平成 年度 免許法認定講習（免許法認定公開講座）について、下記のとおり変更したく、教育職員免許法施行規則第 40 条（第 43 条の 5）の規定により、届出します。

記

開設科目名		
変更する事項		
変更内容	変更後	変更前

開設科目名		
変更する事項		
変更内容	変更後	変更前

変更理由	
------	--

〔添付書類〕

- 1 様式第 号
- 2 様式第 号

（事務担当者の所属・氏名等）

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

記入例

【様式第11号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名 ○○大学長 (○○教育長) 印

平成○○年度○○大学 (○○○教育委員会) 免許法認定講習に係る変更について (届出)

免許法認定公開講座の場合は、「認定講習」を「認定公開講座」とし、「第40条」を「第43条の5」とすること。

平成○○年○月○○日付け○○受文科○第○○○号で認定を受けました平成○○年度○○大学 (○○○教育委員会) 免許法認定講習について、下記のとおり変更したく、教育職員免許法施行規則第40条の規定により、届出します。

記

開設科目名	障害児教育の基礎理論 (H31認定講習)	
変更する事項	講習期間・講師	
変更内容	変更後	変更前
	平成○○年△月△日～平成○○年△月△日 △△ △△ (○○大学○○学部教授)	平成○○年○月○日～平成○○年○月○日 ○○ ○○ (○○大学○○学部教授)

開設科目名	視覚障害児の理解 (H31認定講習)	
変更する事項	講師	
変更内容	変更後	変更前
	△△ △△ (○○大学○○学部教授)	○○ ○○ (○○大学○○学部教授)

変更する科目の数により、適宜記入欄を削除・追加すること。

変更理由	
------	--

[添付書類]

- 様式第4号 時間割表
- 様式第5号 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等

(事務担当者の所属・氏名等)

所属	○○○学部 (○○○課)	電話	○○○-○○○-○○○○ (直通)
職名 氏名	(職名) ○○○○係長	FAX	○○○-○○○-○○○○
	(氏名) ○○ ○○	E-mail	○○○○@△△△. jp